

「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」の 制定について

市では、公立学校教育に関する保護者負担の課題について、「海老名市立学校における保護者負担経費の在り方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）から提出された提言を受けて、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を制定しました。今後は、この方針を基に、保護者負担経費の更なる適正化への取り組みを進めていきます。

1 検討委員会について

令和6年4月に設置し、保護者代表、学校関係者、教育委員会、民生委員で構成した組織。全6回の会議を開催し、令和7年1月22日実施の第6回会議で提言を作成、市教育委員会に提出（各回の概要は下表のとおり）

回数	実施日	主な検討内容
1	5月7日	保護者負担の現状確認、保護者アンケートの内容確認
2	7月3日	保護者アンケートの結果について、案件の整理
3	8月26日	教職員アンケートの内容確認、負担軽減施策について
4	9月26日	令和7年度予算に関する意見について
5	12月2日	海老名市保護者負担経費の在り方についての提言について（検討）
6	1月22日	海老名市保護者負担経費の在り方についての提言について（まとめ）

2 「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」の制定

令和7年2月7日実施の定例教育委員会において、検討委員会から提出された提言（別紙1）を受け、市教育委員会における保護者負担経費の在り方についての考えを示すため、別紙のとおり「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」（別紙2）を制定しました。

方針記載の項目	標準服（制服）について
	ジャージについて
	運動用Tシャツ・ワイシャツ・ポロシャツについて
	修学旅行について
	教材について
	卒業アルバムについて
	学校給食について
	その他

3 その他

今後、市教育委員会は「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」に基づき施策を実施します。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市教育部就学支援課 電話 046-235-4918